

八尾市立病院告示第9号

下記の業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市立病院契約規程（平成21年市立病院管理規程第29号。以下「規程」という。）第3条の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月10日

八尾市病院事業管理者 網 中 孝 幸

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 業 務 名 八尾市立病院患者送迎車両運行管理業務委託
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 履行場所 仕様書に定めるとおり。
- (4) 履行期間 仕様書に定めるとおり。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 入札回数 1回
- (7) 支払条件 月払い
- (8) その他

本件の予定価格及び最低制限価格は、次のとおりとする。

予定価格 28,584,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

最低制限価格 17,150,400円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種の第1希望が「車両運行管理」で登録されていること。
- (2) 本件入札に係る業務に従事する者が、仕様書に示す業務内容の実施に必要な資格又は免許を有していること。
- (3) 令和2年度以降に、地方公共団体又は医療機関と本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約を締結し、かつ、これを全て履行した実績を有していること。

- (4) (3)の業務について、公告の日において引き続き2年以上その営業を行っていること。
- (5) 仕様書に定める要件を満たす本件入札に係る業務を履行期間の間、確実に履行できること。
- (6) 大阪府の区域内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- (7) 公告の日から開札日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件入札に係る物品の納入に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (8) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当する者でないこと。
- (9) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）に事業者として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が免除されている場合を除く。

3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードして作成すること。

ホームページのURL <http://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
 - ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書
 - イ 履行実績調書及びこれを証明する契約書及び仕様書等の写し
- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期限までに受付場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
- (3) 申請書類を郵送により提出する場合は、次の方法によること。

ア 申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により郵送すること。

イ 申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、郵便追跡サービス等により受付期間内の到達が確認できるものは、受付期間内に到達したものとする。

ウ 申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市立病院事務局企画運営課

電話 072-922-0881（内線2315）

5 入札参加資格審査申請受付

(1) 受付期間 令和7年10月14日から同月17日までの日（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 受付場所 八尾市龍華町一丁目3番1号

八尾市立病院本館3階

事務局企画運営課

6 入札参加資格審査の結果通知

申請書類により入札参加資格を審査し、令和7年10月20日に電子メールにより全ての申請者に通知する。

7 入札関係等の資料配布の日時及び場所

入札書等の入札関係資料は、入札参加資格を認められた者に対して、令和7年10月20日午後1時から午後5時までに電子メールにより配付する。

8 仕様書等に対する質疑及び回答

(1) 仕様書等に対する質疑は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質疑を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質疑受付期間 令和7年10月20日から同月23日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市立病院事務局企画運営課

電子メールアドレス syomuka@city.yao.osaka.jp

電話 072-922-0881（内線2315）

(4) 質疑に対する回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和7年10月28日正午以降に電子メールにより通知する。

10 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請時から入札時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期限までに申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

11 契約条項を示す場所

八尾市龍華町一丁目3番1号

八尾市立病院本館3階

事務局企画運営課

12 入札保証金

八尾市立病院契約規程（以下「規程」という。）第9条に規定する入札保証金は、規程第11条の各号の1に該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

13 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月31日（金）午前10時00分

- (2) 場所 八尾市龍華町一丁目3番1号

八尾市立病院本館1階 102会議室

14 入札の中止

- (1) 入札に参加する者の数が2に満たない場合は、入札を中止する。
- (2) その他やむを得ない事由によるとき。

15 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。
ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

16 入札の無効

規程第16条の各号の1又は建設工事等競争入札心得第7条の各号の1に該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

17 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は、一切の責めを負わず、落札者が前記12に定める入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札価格の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

18 契約保証金

落札者は、落札価格の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

(1) 規程第32条第1号の規定による履行保証保険契約（保険金額は、落札価格の100分の10以上）を締結し、当該保険証書が提出されたとき。

(2) 規程第32条第4号の規定による確実な担保が提供されたとき。

19 その他

入札参加人数は、1業者1人とする。なお、入札参加者は、入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

20 問合せ先

八尾市龍華町一丁目3番1号

八尾市立病院本館3階

事務局企画運営課

電 話 072-922-0881（内線2315）

F A X 072-924-4820